

「公共施設等総合管理計画の策定指針」の改訂を踏まえた見直し

1 「公共施設等」に係る対象施設の拡大

【記載追加】

- 県有施設に加え、地方独立行政法人が保有する施設など、本県が所有していないが、維持管理・更新費等の財政負担を負うことが見込まれる施設を本方針の対象に含むこととする。

→ 県立3病院、看護大学、共済組合所有の職員宿舎、アクアトトなど35施設を対象に追加

2 中長期的な経費の見込み

【記載追加】

- 中長期的な経費の見込みについて、平成27(2015)年度を起点に、今後10年間と30年間の期間に関し、普通会計と公営事業会計、建築物とインフラ施設を区分し、維持管理・修繕、改修及び更新等の経費区分ごとに算出した。

→ 10年間と30年間の経費見込みについて、それぞれ図表で整理（※現在、精査中）
※併せて、10年間における充当可能な財源の見込みとして、「地方債75%充当」と記載

3 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

【記載修正】

- （略）、今後は、本方針に基づく取組みを効率的かつ効果的に推進していくため、平成28(2016)年8月に立ち上げた「岐阜県公共施設等総合管理推進本部」において、各年度の進捗をフォローアップすることとし、全庁体制の下、着実に見直しを進めるとともに、継続して公共施設の総合管理を推進することとする。

4 地方公会計（固定資産台帳）の活用

【記載修正】

- 地方公会計（固定資産台帳）の活用として、点検・診断や維持管理・更新等の履歴など公共施設マネジメントに資する情報を固定資産台帳に追加するなど、公共施設マネジメントに資する情報と固定資産台帳の情報を紐付けることにより、保有する公共施設等の情報の管理を効率的に行うこととする。

5 ユニバーサルデザイン化の推進方針

【記載追加】

- 公共施設等の長寿命化に加え、障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすい県有施設の実現を目指して、施設固有の状況や利用者の声などを踏まえ、ユニバーサルデザイン化に向けた改修事業を計画的に実施することとする。

<参 照>

[参考2](#) 岐阜県公共施設等ユニバーサルデザイン化推進方針について（素案）

6 PDCAサイクルの推進方針

【記載修正】

- 本方針の進捗管理にあたっては、「岐阜県公共施設等総合管理推進本部」において、各年度の予算措置状況や対策の進捗状況などを確認するとともに、設定した目標指標に照らして毎年度評価を実施することとし、当該評価の結果に基づき、必要に応じて適宜方針を見直すものとする。
なお、評価結果等については、議会（委員会）への報告及び本県ホームページにおける公表などを行うこととする。